

平成
30年度

予算の お知らせ

平成30年2月22日の組合会において、当健康保険組合の平成30年度予算が可決されました。今年度は「保険者における予防・健康づくり等のインセンティブ制度」がスタートすることから、重点事項となる保健事業の推進をはじめ、診療報酬改定の影響、70歳以上の高額療養費の見直し(8月)等を見込んだ予算編成を行いました。

収入支出予算額

健康保険 43億 7,367万円

介護保険 5億 1,445万円

保険料率

	被保険者	事業主	合計
健康保険	36.483/1000	55.217/1000	91.7/1000
介護保険	8/1000	8/1000	16/1000

※健康保険は調整保険料率1.3/1000を含む

【平成30年度 健康保険組合を取り巻く動き】

実施時期	
平成30年 4月	<ul style="list-style-type: none">● 第3期特定健康診査等実施計画スタート(平成30～35年度)● 第2期データヘルス計画スタート(平成30～35年度)● 保険者における予防・健康づくり等のインセンティブ制度スタート(後期高齢者支援金加算・減算制度の見直し)● 入院時食事療養費の改定(一般:1食360円→460円)● 入院時生活療養費の居住費(光熱水費相当額)の改定(65歳以上:医療区分I～Ⅲを一律370円)● 紹介状なしで大病院を受診する場合、定額負担義務対象の拡大(500床→400床)
7月	<ul style="list-style-type: none">● マイナンバーにより、他の医療保険者からの傷病手当金の支給状況等が確認可能に ※平成30年中に、日本年金機構から遺族年金及び障害年金の情報を取得できる予定
8月	<ul style="list-style-type: none">● 70歳以上の高額療養費制度・高額介護合算療養費の見直し

主な収入

健康保険収入

健康保険組合の収入のほとんどは、みなさまからの保険料です。最近の景気動向を踏まえ、今年度は39億円を見込みました。

国庫補助金収入

過重な高齢者拠出金負担を軽減するための補助金などがあります。特定健診・保健指導補助金、糖尿病の重症化予防事業に関する補助も含まれます。

主な支出

保険給付費

みなさまがお医者さんにかかったときの自己負担(1～3割)以外の、健康保険組合が負担している医療費を保険給付費といいます。保険給付費には出産や傷病時の各種手当金なども含まれます。

医療費は2年に1回、改定(診療報酬改定)が行われ、今年度は改定の年にあたります。平成30年度の改定率は、薬価・医療材料が▲1.74%、医療技術などの本体が+0.55%、全体で▲1.19%となりましたが、保険給付費は高齢化や医療技術の進歩などによる医療費増を考慮して、約22億円を計上しました。

保健事業費

平成30年度は、特定健康診査等実施計画の第3期及び健診・レセプトデータ分析に基づくデータヘルス計画の第2期スタート年あたり、保健事業の重要性はますます高まっています。今年度は健診事業や禁煙支援など、みなさまの健康づくりのために約1.6億円を見込みました。

また、平成30年度は保健事業(予防・健康づくりのための取り組み)を評価する保険者インセンティブ制度も始まります。これは、指標となっている事業の達成状況に応じて、国に納める後期高齢者支援金が加算・減算される制度です。負担が増えないよう、みなさまも健診は必ず受診し、特定保健指導や医療機関への受診案内等が届いたら、必ず受けるようにしてください。

各種納付金

健康保険組合では、支出の約4割を高齢者のための医療費として国へ拠出しています。今年度は65～74歳の医療費(前期高齢者納付金)として8.4億円、75歳以上の医療費(後期高齢者支援金)は、前年度比0.3億円増の8.8億円支出します。平成29年度から、後期高齢者支援金の算出方法に全面総報酬割(加入者の所得に応じた方法)が導入され、健保の負担はますます厳しい状況となっています。

